

2019春季生活闘争 構成組織取り組み方針(案)の概要

構成組織名	全日本海員組合
方針決定日	2018年2月15日
要求提出日	2018年2月下旬
回答指定期	協約有効期限内妥結を目指す

要求項目	要求内容
(1) 基本的な考え方	
<p>外航:外航船員が担う職責の重要性に見合う労働環境の整備に加え、喫緊の課題である後継者確保・育成に資する労働環境の構築に向けて取り組む。</p> <p>国内:組合員の雇用の維持と生活の安定を第一義に、各部門組合員が将来に希望を持って働ける労働環境の構築に加え、後継者確保・育成に繋がる職場環境の整備に向けて取り組む。</p>	
(2) 賃上げ要求	
<ul style="list-style-type: none"> ●月例賃金 ・個別銘柄(年齢ポイント)ごとの「最低到達水準」「到達目標水準」 ・「賃金カーブ維持相当分(構成組織が設定する場合)」「賃上げ分」 	<p>外航(案):諸手当を含む月例賃金2%以上の改善</p> <p>国内(内航案):全内航2.37%のベースアップ。内航二団体2.31%のベースアップ</p> <p>国内(大型CF案):一欄適用会社2.18%のベースアップ。二欄適用会社2.20%のベースアップ。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●規模間格差の是正(中小賃上げ要求) 	
<ul style="list-style-type: none"> ●雇用形態間格差の是正(時給等の引き上げ) 	
<ul style="list-style-type: none"> ●男女間賃金格差の是正 	
<ul style="list-style-type: none"> ●企業内最低賃金・初任給 ・協定の締結 ・適用対象の拡大 ・協定額の引き上げ ・年齢別最低到達水準の協定化 ・初任給の引き上げ 	
<ul style="list-style-type: none"> ●一時金 ・一時金の要求基準等 	

(3) 「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し

●その他
・人材育成と教育訓練の充
実
・中小企業・非正規労働者等
の退職給付制度の整備
など

(4) 男女平等の推進

(5) サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配／取引の適正化の取り組み

(6) その他 ●上記に分類されない重要な取り組みがあれば記入